解散公告

当社は、平成二十二年六月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月九日

神奈川県藤沢市大庭五〇四二番地の六

株式会社ディスカバリープロジェクト

代表清算人　石黒　元章

解散公告

当社は、平成二十二年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月九日

神奈川県横須賀市鷹取一丁目二一番一〇号

協和土木株式会社

代表清算人　三橋　朝生

解散公告

当組合は、平成二十二年七月二十三日総組合員の同意により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月九日

大阪市淀川区西中島四丁目三番二四号

ユニオン有限責任事業組合

清算人　藤原　剛

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月九日

大阪市淀川区野中北一丁目二番四〇号

有限会社多田製作所

清算人　多田　幸雄

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月九日

神戸市垂水区星が丘三丁目一番八六号

テイエムエンタープライズ株式会社

代表清算人　松浦　孝彰

解散公告

当社は、平成二十二年七月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月九日

兵庫県宍粟市山崎町金谷一一七番地

有限会社篠田木工所

清算人　下村　孝吉

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月九日

広島市西区古江西町二番一四号

西和産業株式会社

代表清算人　森田　尚

解散公告

当社は、平成二十二年七月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月九日

熊本県八代市高島町四二五三番地の二

有限会社大谷熔接

清算人　大谷　泉

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月九日

大分県大分市大字小中島一番地の四

株式会社サンケイロード

代表清算人　吉原　将之

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月九日

鹿児島市桜ヶ丘八丁目二九番二六号

株式会社リーフ

代表清算人　鷲見　伸男

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月九日

鹿児島市上荒田町二五番一六号　鈴木ビル二〇五号

株式会社スピリット

代表清算人　上之園　誠

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年六月三十日開催の社員総会の決議により平成二十二年七月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月九日

愛知県弥富市平島町西新田一四九

特定非営利活動法人すりーらいふ

代表清算人　蟹江　幸子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年六月六日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月九日

京都府船井郡京丹波町広野宮ノ前二五番地

広野生産森林組合

清算人　西村　剛

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年七月十四日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月九日

岡山県井原市高屋町四丁目一七番地の二

医療法人髙木医院

清算人　髙木　慶子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年七月十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月九日

大阪市東住吉区山坂五丁目五番一四―一〇三号

特定非営利活動法人近畿マネジメント・サポート・センター

清算人　水本　要

解散公告（第三回）

当法人は、目的たる事業の成功の不能により平成二十二年六月二十九日青森県知事の認定を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月九日

青森県青森市中央一丁目二九番五号

学校法人小館学園

清算人　福士富美子